

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行

2025 年 9 月 16 日現在

1. 商品名	外国送金事前申込サービス
2. サービス内容	外国への送金、国内あて外貨建送金、非居住者円建送金を電信扱いの口座振込形式にて承ります。 お客さま自身のパソコン・スマートフォンにて、当行ホームページの専用フォームより事前に送金内容をお申しいただくサービスとなります。
3. お申込の流れ	①パソコン・スマートフォンから、当行ホームページの専用フォームより、送金情報をご登録いただきます。※来店希望日の2営業日前までにお申込が必要です。 ②当行で送金内容を確認し、送金の受付可否について、お客さまへご連絡します。 ③当行からの受付可能の連絡後、外国送金取扱店窓口へのご来店が必要になります。
4. 取扱時間	【事前申込サービス利用時間】 銀行営業日の8時～23時 【外国送金取扱店窓口における受付時間】 お取扱いの時間についての目安は、以下のとおりです。 円 建 : 午前9時から午後3時まで 米ドル建 : 午前10時から午後3時まで 米ドル以外の外貨建 : 午前11時から午後3時まで ※受付時間、通貨、送金先国等によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
5. 取扱通貨	14 通貨 日本円 (JPY) 米ドル (USD) ユーロ (EUR) 英ポンド (GBP) カナダドル (CAD) 豪ドル (AUD) ニュージーランドドル (NZD) 香港ドル (HKD) シンガポールドル (SGD) スイスフラン (CHF) 人民元 (CNY) タイバーツ (THB) 韓国ウォン (KRW) 新台湾ドル (TWD) 人民元およびタイバーツは、受付時の諸条件がありますので、事前に当行窓口へお問合せ下さい。
6. 適用相場	円預金からの払い出しにて外貨建送金を行う場合、原則、送金受付時の TTS レートを適用します。TTS レートには手数料（例えば、1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭）が含まれています。 ※お取引金額が 10 万米ドル相当額以上の場合、市場実勢に基づく当行所定の為替相場を適用します。 ※外国為替市場の動向により、公示相場の停止や再公示を行う場合があります。
7. 手数料（非課税） ※裏面につづく	①仕向送金手数料 他行宛 7,500 円 本支店間送金、店内振替 2,500 円 ※かぎん外為 FB サービス（事業者向けインターネットバンキング）は、別途ご利用申込が必要です。 （「かぎん外為 FB サービス」ご利用の場合：海外向け 3,000 円、国内向け 2,500 円） ②コルレスチャージ（支払/関係銀行で発生する手数料） 原則「受取人負担」とします。ただし、「依頼人負担」とすることをお客さまが選択した場合は、別途 3,000 円が必要となります。なお、お客さまが「依頼人負担」にて受付けた場合でも、支払/関係銀行の都合により、受取人への支払時に手数料が差引かれ、全額で支払われない場合がございます。また、徴収したコルレスチャージを一定額以上超過する手数料を支払/関係銀行から請求された場合は、その超過部分を後日請求させていただく場合があります。



7. 手数料（非課税）	③リフティングチャージ 通貨の交換を伴わない外貨建・円建送金の場合、送金金額の 1/20%、最低 1,500 円が別途必要となります。 ④内容変更手数料／照会手数料 3,000 円 ※徴収した内容変更手数料／照会手数料を一定額以上超過する手数料を支払銀行等から請求された場合は、その超過部分を後日請求させていただく場合があります。
8. その他留意事項	①外為法等に基づき、本人確認を実施しております。本人確認書類等確認方法について、くわしくはお取引をご希望される窓口へお問合せください。 ②外為法等に基づき、お取引内容等について確認しております。確認書類のご提出がいただけない場合や法令に抵触する可能性があるお取引の場合等、受付をお断りすることがございます。また、追加で書類のご提出をお願いする場合があります。 ③確認にお時間をいただくこともあり、ご希望の送金日に受付できない場合もございます。 ④マイナンバー制度にもとづき、外国へご送金をされる場合には、法人番号・個人番号（マイナンバー）の告知をお願いしております。法人番号・個人番号（マイナンバー）に関する確認書類のご提示をお願いする場合がございます。 ⑤口座名義が本名以外（通称名や屋号など）の場合には、外為法の規定に基づき本人確認書類等で本名の確認をさせていただきます。 ⑥お受取人さまの英文情報をご用意いただき、正確にご入力ください。情報が不十分なままのご送金や、誤入力・情報の欠落があった場合は遅延・資金返却等の原因にもなります。送金内容の修正は当行ではできませんので、入力の間違いがあった場合は、再度お申込が必要になります。 ⑦外国送金取引規定をよくお読み下さい。 ⑧送金資金の到着日数については、外国銀行等の諸手続きや外国の商習慣が異なるため、確定的日数のご回答しかねます。 ⑨一部の支店／出張所では外国送金のお取扱いを行っておりませんのでご注意ください。 ⑩送金取組後の取消（組戻）手続きにつきましては、手数料を別途ご負担いただきます。また、資金返却当日の当行所定の為替相場が適用されます。取消（組戻）は、受取銀行等から一方的に返却された場合も含みます。 ⑪送金金額が 3,000 万円相当額を超える場合、お取引内容により「支払又は支払の受領に関する報告書」のご提出が必要となる場合があります。 ⑫税法上、100 万円相当額を超える金額の送金につきましては、取引内容を記載した調書を税務署宛提出いたします。